



別紙 1

平成 28 年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

平成 28 年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：地域振興部)

指 摘 事 項 の 内 容	措 置 状 況
<p>【指摘事項】</p> <p>①平成 27 年度公民館予算執行について、平成 28 年宮崎市生目南中学校区成人式委託契約書の別表 1「成人式委託料 対象経費科目及び用途区分」で「公民館の印刷費からの執行は不可」とされているにもかかわらず、成人式の準備や式典などの運営に係る写真の現像料を公立公民館等管理運営費から執行していた。</p> <p>②平成 27 年度公民館予算執行について、平成 28 年宮崎市大塚中学校区成人式委託契約書の別表 1「成人式委託料 対象経費科目及び用途区分」で「公民館の印刷費からの執行は不可」とされているにもかかわらず、成人式の準備や式典などの運営に係る写真の現像料を公立公民館等管理運営費から執行していた。</p> <p>③公立公民館の管理運営に係る予算執行について、各公民館において市が各実行委員会に委託して実施している成人式の記録写真の費用は、本来、各実行委員会が市からの委託料で執行すべきところ、複数の公民館において公立公民館等管理運営費から執行していた。</p>	<p>成人式の記録写真については、各公立公民館において、市としての広報資料への掲載用や次年度への引継ぎ等のため撮影したものであるため公民館管理運営費から支出したところであったが、真に必要な記録であるのか、また、適切な数量であるのかの精査が不十分であった。</p> <p>今後は、市としての広報や公民館管理運営を円滑に行うために真に必要な記録か精査することとするため、各公立公民館長あての通知文書及び 8 月 16 日開催予定の公立公民館長研修会において周知徹底を図る。</p>

平成 28 年 7 月 14 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸 敷 正 印

